

## 非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名： 山口県

普及指導センター名：岩国農林事務所

## 【地域の概要及び取組の背景】

岩国市美和町志谷（しったに）集落は、ほ場整備が実施されているが、担い手の高齢化が進行しており、遊休農地の拡大や地域農業の停滞が懸念されていた。地域の農地を守るため、特定農業法人（農）いきいきファーム美和を設立し、水稲中心の経営を行っている。また、畜産農家では飼料価格が高騰する中、良質粗飼料の確保が重要な課題となっている。こうした中、水田がそのまま活用できる飼料イネ（稲 WCS）は粗飼料の生産基盤の拡大に大きな効果が期待されているため、（農）いきいきファーム美和と地元畜産農家が連携して、飼料イネの栽培実証に取り組んだ。

## 【取組の具体的な内容・成果】

## 1 取組の概要

（農）いきいきファーム美和は、農地の有効利用と生産調整に対応するため、また、地域内で取り組まれている耕畜連携のしくみを活用して平成 19 年より飼料イネの栽培の取り組みを始めた。岩国農林事務所は、関係機関と連携し、飼料イネを栽培する集落営農組織と収穫調製から飼料として利用する畜産農家の意見調整や飼料イネの栽培技術指導等を行った。

## 2 特筆すべき取組内容

## (1) 非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握

- ・ 農林事務所、岩国市、JA 山口東との連携により推進体制を整備した。

## (2) 非主食用米の生産農家の確保

- ・ 平成 20 年 9 月に管内の集落営農組織と畜産農家を対象とした研修会を開催し、飼料イネ栽培の取り組みを推進し、新規栽培者の確保に取り組んだ。
- ・ 法人による取り組みの推進に向けて、飼料イネ栽培に係る経営試算を実施した。

## (3) 非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保

- ・ 地域内では、以前より、畜産農家が飼料イネの栽培に取り組まれており、関係機関が一体となって飼料としての品質確認、給与実証を行った。

## (4) 非主食用米の生産農家と需要者のマッチング

- ・ 耕種農家と畜産農家で協定を結び契約書を交わすとともに、現地研修会などを活用し、耕種農家と畜産農家の意見交換と収穫作業に係るスケジュール調整を実施した。
- ・ 地域内の耕種農家と畜産農家が連携し、堆肥と稲わらが交換できる体制（堆肥利用組合）を整備した。

## (5) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

- ・ 栽培実証は、専用品種のクサノホシを利用し、耕畜で共通認識を図るため栽培暦を作成した。栽培暦では、低価格肥料の硫安を利用し生産資材費を抑えるとともに、湛水直播栽培技術を組み込んだ栽培体系の取り組みを行った。
- ・ 実証圃を設置し良質な飼料を安定確保するための栽培技術指導を実施した。

## (6) その他

- ・ 飼料イネの栽培に不慣れのため収量が低かったが、栽培実証圃を活用し、栽培技術の確認を行った。
- ・ また、適期作業実施に向け、生育状況や技術対策に係る情報を生産者に対し提供した。

## 【今後の課題、予定等】

- ・ 飼料イネの生産量は、約 2.4 t/10a(坪刈り収量：水分 55 %換算)でほぼ目標収量を確保できたが、継続して安定収量が確保されること。
- ・ 収穫、調製作業は畜産農家を実施しており、面積が拡大した場合の対応が困難である。